

『ガス溶接技能講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

安全衛生法第61条第1項、労働安全衛生法施行令第20条10号、労働安全衛生規則第41条により、事業者は可燃性ガス及び酸素を用いて行なう金属の溶接、溶断又は加熱の業務には厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ、当該業務に就かせてはならないと定められております。

標記技能講習を、福島労働局長登録教習機関として、下記により実施いたしますので、有資格者確保のため、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 学科 令和7年8月7日(水) 8:50~17:15
令和7年8月8日(木) 9:00~11:05
実技 令和7年8月8日(木) 11:15~17:20

※講習科目、時間などカリキュラムについては当協会までお問い合わせください

2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 学科 2 階研修室 実技 1 階実技室
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1

3. 受講料等 1人 14,630円(消費税10%) 登録番号 T3380005002505

受講料	12,100円(内税)
テキスト代	880円(内税)
材料費	1,650円(内税)

4. 申込締切日 令和7年7月31日(木) [但し、定員になり次第締め切ります。]

5. 定 員 40名

6. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>のいずれかでお申し込みください。

※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担をお願いします。銀行振込み明細書をもって、領収証の発行に代えます。

※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。

【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986 シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受付けません。

7. 修了証 所定の講習時間を受講し、かつ修了試験合格者に修了証を交付します。
修了証の送付先は、受講申込書に記載される現住所になります。

8. 留意事項 1) 写真は講習当日、協会で撮影します。

2) テキストは、講習当日配布。

3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。

4) 実技当日は、作業に適した服装のこと。

5) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。

又、申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。

6) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

9. 建設労働者確保育成助成金 詳細な事務手続きについては、労働局又はハローワークへお問い合わせください

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。